

～介護保険だより～

令和7年10月号 No.122

1. 縦覧点検及び医療情報との突合における過誤について

- 令和7年度第2回介護給付費縦覧審査確認届及びサービス提供日・入所日確認届（医療給付情報突合）等において、「過誤する」という結果になった事業所については令和7年10月の同月過誤とさせていただきます。
- 再請求をされる場合は、**令和7年10月以降**に正しい請求をご提出ください。
- ただし、日割り計算等により請求単位数が変更になる場合は、居宅介護（予防）支援事業所と調整が必要になります。過誤処理を実施した同じ月に、居宅介護（予防）支援事業所が単位数を修正することができませんので、その場合は居宅介護（予防）支援事業所の単位数の修正とサービス事業所の再請求は**令和7年11月以降**に行ってください。
- なお、再請求にあたって保険者への連絡調整や過誤申立書の提出は不要です。

2. 介護情報基盤ポータルサイトについて

- 介護情報基盤について、令和8年4月から稼働となっておりますが、稼働開始に先立ち「介護情報基盤ポータルサイト」が公開されました（<http://www.kaigo-kiban-portal.jp>）。
- 「介護情報基盤ポータルサイト」においては、以下の情報が掲載されています。
 - ① 介護情報基盤の概要
 - ② 各関係者に向けた各種概要資料
 - ・介護情報基盤の活用イメージと導入によるメリット
 - ・導入にあたり必要となる準備（関連システムの改修等）
 - ・今後の介護情報基盤への移行スケジュール 等
 - ③ 介護事業所及び医療機関への支援策に関する最新情報
- 介護情報基盤に関するお問い合わせがございましたら、「介護情報基盤ポータルサイト」内のお問い合わせフォームからご連絡ください。

3. 請求明細書等受付締切日・支払予定日（令和7年10月）

- 令和7年9月サービス提供分の提出締切日・・・**10月10日（金）**

- 郵送または持参の場合・・・10日 ***必着（17時15分）**
 ※11日以降に到着したものについては、**原則受付ができません**。特に、郵送の場合、各運送業者の配達予定日にご注意ください。
- 伝送（インターネット請求）の場合・・・10日 ***23時59分まで可能**
 ※受付日の23時59分までは**事業所側**で『**取消**』『**再送信**』が可能です。連合会では**取り消しができません**ので、ご利用のソフト会社にお問合せください。
 ※受付日翌営業日以降の再送信については、連合会にご連絡ください。
- また、伝送での請求は、請求差し替えが容易であることや、郵送等の手間や経費がなくなる等、**大変便利**です。ぜひ、**伝送への切り替え**をご検討ください。
- 令和7年8月サービス提供分（9月審査分）支払予定日・・・**10月29日（水）**
- なお、「提出締切日・支払予定日等」の**年間予定**について、本会ホームページ（<https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp>）に掲載しておりますので、ご確認ください。

4. ホームページに各種情報を掲載しています！

- 本会ホームページ（<https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp>）に、介護保険関係者の皆さまあて、各種情報を掲載しています。
 【 トップページ ＞ 介護保険関係者の皆さま ＞ お問い合わせ 】
- 「よくある質問」や「返戻の解説」についても掲載しています。本会への照会の前には、**必ずご確認ください**。
- また、お問合せについては、**FAX質問票〔2024年9月改訂版〕**の使用にご協力をお願いします（本会ホームページからダウンロード可能です）。
- なお、ご質問に対しては**お問合せ順で回答**しております。混雑時には**数日要する**こともありますので、ご了承ください。

＜国保連介護請求返戻エラー検索（九州版）LINE 公式アカウントのご案内＞
 右のQRコードから友だち登録可能です。

[LINE アプリホーム]→[友だち追加]→[QRコード]→[QRコード読取]→[追加]



宮崎県国民健康保険団体連合会 情報・介護課 介護福祉係

TEL (0985) 35-5111 FAX (0985) 25-0260

ホームページ <https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp>